



かすが 市議会 だより

平成28年
第2回(6月)
定例会

平成28年8月15日発行

市民の皆さんと議会のほつとライン

主な内容

議案の概要	P2~3
委員会報告	P4~5
一般質問	P6~13
意見書	P13

発行 春日市議会 編集 議会報編集特別委員会
〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
お問い合わせ 春日市議会事務局 ☎ 092-584-1113
FAX 092-584-1146

春日市議会 E-mail: gikai@city.kasuga.fukuoka.jp



夏休みラジオ体操の様子

春日市マスコットキャラクター



【9月定例会 一般質問】 9月13日(火)・14日(水) 午前10時

◎予約不要(入・退場は自由です)◎ ◎どなたでも傍聴できます◎

平成28年度一般会計補正予算など 9議案を原案どおり可決

平成28年第2回(6月)定例会は6月9日に招集され、6月24日までの16日間の会期で開催され、9議案ならびに1意見書などを審議しました。



天神山小学校「ひかりクラブ」

**天神山小学校内に
「ひかり第2クラブ」
新設**

現在、天神山小学校「ひかりクラブ」は約100人の児童が利用し、既存のクラブ舎だけでは保育が困難なため、学校の多目的ホールを使用し、対応している。

今回、保育の環境を整備し、利用者の利便の向上を図るために、これまでの「ひかりクラブ」を分離し、約50名を受け入れ可能な「ひかり第2クラブ」を現クラブ舎東側に新設することになった。

**県内初、3医療費に
寡婦(寡夫)控除の
みなし適用**

「寡婦(寡夫)控除のみなし適用」を行うことにより、法律上の婚姻歴の有無にかかわらず等しく医療費の支給を行う。現在のところ、本市に適用対象者はいないが、全国的にみなし適用の考え方が広まってきており、本市では保育料だけでなく、こども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度障害者医療費、また他の制度まで拡大して行く方針になった。

**「寡婦(寡夫)控除のみなし適用」
制度の背景**

ひとり親家庭のうち死別、離婚などの家庭には税法の定める「寡婦(寡夫)控除」が適用されるが、婚姻歴の無いひとり親家庭には控除がなく、行政サービスを受ける際に、負担額の格差が生じることになる。このため、全国的に保育料をはじめとした適用が広がってきている。

補正予算 3件

◎平成28年度一般会計(第1号)
637万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を314億6785万1千円に補正した。

【主な内容】

- コミュニケーション・スクール研究事業費
- 地域密着型事業所のスプリンクラー整備事業費補助金

◎平成28年度国民健康保険事業特別会計(第1号)

162万円増額し、歳入歳出予算の総額を122億6766万4千円に補正した。

【主な内容】

- 保険制度広域化に伴うプログラム改修業務委託料

◎平成28年度介護保険事業特別会計(第1号)

70万8千円増額し、歳入歳出予算の総額を62億4624万9千円に補正した。

【主な内容】

- 介護給付費適正化に伴うシステム改修業務委託料、地域リハビリテーション活動支援事業費

6月定例会で議決された議案等一覧表

条例の一部改正

6件

- ▽放課後児童クラブ設置条例 [原案可決]
- ▽子ども医療費の支給に関する条例 [原案可決]
- ▽ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 [原案可決]
- ▽重度障害者医療費の支給に関する条例 [原案可決]
- ▽指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 [原案可決]
- ▽特別職の職員で常勤のものへの給与等に関する条例 [原案可決]

平成28年度 補正予算

3件

- ▽一般会計(第1号) [原案可決]
- ▽国民健康保険事業特別会計(第1号) [原案可決]
- ▽介護保険事業特別会計(第1号) [原案可決]

その他の案件

1件

- ▽訴えの提起 [原案可決]

報告案件(専決処分)

4件

- ▽税条例等の一部を改正する条例の制定 [承認]
- ▽都市計画税条例の一部を改正する条例の制定 [承認]
- ▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 [承認]
- ▽固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定 [承認]

意見書

1件

- ▽次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書 [原案可決]

報告事項

5件

- ▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償の額の決定) [受理]
- ▽平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書 [受理]
- ▽平成27年度下水道事業会計予算繰越計算書 [受理]
- ▽土地開発公社の決算及び事業計画 [受理]
- ▽平成27年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況 [受理]

会期日程 平成28年9月定例会

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29	30	31	9/1 本会議 (議案説明)	2	3
4	5 本会議 議会運営委員会 決算審査特別委員会	6 決算審査特別委員会	7 常任委員会	8 常任委員会 議会報編集特別委員会	9 常任委員会	10
11	12	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15 決算審査特別委員会	16 決算審査特別委員会	17
18	19 祝日 (敬老の日)	20 常任委員会	21 決算審査特別委員会	22 祝日 (秋分の日)	23 議会運営委員会 常任委員会 議会報編集特別委員会	24
25	26 本会議 (議案採決)	27	28	29	30	10/1

※日程は、都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。



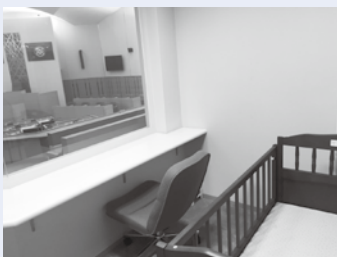
一般質問はケーブルテレビで生中継しています。質問項目は、市議会ウェブサイトに掲載、市内公民館・金融機関に設置しています。

録画映像をインターネットで配信中

春日市議会 議会中継

検索

(左)
親子で傍聴
できる親子席



(右)
車いす席



総務文教委員会

委員長 武末哲治 副委員長 内野明浩
委員 竹下尚志・北田 織・川崎英彦・高橋裕子・白水勝己

主に議論となった内容

- ◎平成28年度一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額を637万2千円を増額し、314億6785万1千円に補正
- Q 債務負担行為について、放課後児童クラブ管理業務委託料の委託期間が短く設定されているが、なぜか。
- A 現指定管理者の委託期間に合わせて平成31年度までに設定した。
- Q 地域介護・福祉空間整備事業補助金について、消防法施行令の改正に伴うスプリンクラー設備などの設置が義務付けられた施設は他にあるのか。

- A 市が指定指導権限を持つ地域密着型事業所のうち、消防法令の義務付けの対象施設については整備が完了。
- Q コミュニティ・スクール研究事業費(春日中学校ブロック)の中で行われる通学宿舎はどこで実施するのか。
- A 昨年度に引き続き、昇町地区で実施する。
- 要望 前年度の分析を踏まえ今回の研究事業を実施し、本市にあった教育プログラムを検証するようお願いする。

市民厚生委員会

委員長 米丸貴浩 副委員長 近藤幸恵
委員 前田俊雄・吉居恭子・西川文代・白水和博

主に議論となった内容

- ◎天神山小学校内に設置する「ひかりクラブ」を分離し、「ひかり第2クラブ」を新設
- Q 天神山小学校には人口増加が見込まれる星見ヶ丘の児童が通学しているが、受け入れに関し、将来への対応はどうなるのか。
- A 利用児童数について、教育委員会による児童数の推移予測に利用率を乗じて算出したニーズの見込みは平成31年度で113人であり、それに対し第2クラブを併せると140人程度を受入可能と見込み、十分対応できると考えている。今後も児童数の推移の検証は教育委員会としっかり連携して対応したい。
- ◎介護給付費適正化(給付費の通知)に伴うシステム改修に係る総務管理費および本年度開始の地域リハビリテーション活動支援事業(※)費を増額
歳入歳出それぞれ70万8千円を増額し、62億4624万9千円に補正
※運動指導士や理学療法士などリハビリ専門職派遣の介護予防事業

- Q 地域リハビリテーション活動支援事業の状況は。
- A 自治会、シニアクラブに周知したところ、非常に希望が多く、事業申込は17地区20団体であり、参加予定人数615人、延べ参加予定人数は1633人としている。
- ◎婚姻歴の有無にかかわらず、等しく医療費を支給するため、対象者の要件を見直すもの。【寡婦(寡夫)控除のみなし適用】
- Q 対象者の低所得者とはどういう基準か。みなし適用に関し、筑紫地区では行われているのか。実施による影響額は。
- A 低所得者とは非課税の方を対象としており、住民税の均等割と所得割が共に非課税の方、生活保護受給者、障がい者控除や寡婦(寡夫)控除を受けている方で所得金額が125万円以下の方、遺族年金などの非課税収入のみの方になる。医療費制度の適用は市独自制度で、現時点で県内自治体では他にない。現在適用対象者はなく影響はないが、対象者が現れた場合は市による全額給付となる。

地域建設委員会

委員長 岩切幹嘉 副委員長 松尾徳晴
委員 與國 洋・野口明美・中原智昭・岩淵 穰

所管事務調査と現地調査

- ◎小倉第2雨水貯留施設を視察
本格的に降水量が増加する季節を迎え、3月に竣工し稼働を開始した貯留施設の運用状況を視察。雨水幹線増水時、水位センサーにより自動開閉する水門システムを確認し、具体的な水の流れを把握。運用直後から市北部の雨水幹線での増水が顕著に減少している。

- ◎西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の調査
平成33年の完成に向け工事は順調に進行している。また、春日市ウェブサイトに掲載されている立体交差事業のイメージCG動画を視聴。
※『春日市ウェブサイト』→『ピックアップ情報』→『西鉄春日原駅周辺のまちなみが生まれ変わります』から視聴できます。

平成28年第1回定例会における 水問題に関する一般質問の議会運営委員会検証結果報告(抜粋)

平成28年第1回春日市議会定例議会(3月議会)の一般質問において、執行部より質問議員に対し、「春日那珂川水道企業団は、市とは別の法人格を持つ特別地方公共団体である」ことを理由に答弁していただけない事案が発生しました。

このことは、議会、行政、市民においても不利益であることから、3月23日の議会運営委員会で「このようなことが二度と起こらないようにするための改善策を講じるべきである」との問題提起がなされたため、事案発生を要因を検証し、問題点と課題を見つけ、改善策を見だし、今後の議会運営に反映させることを目的として、4日間、延べ8時間をかけて検証して参りましたので、その検証結果を報告いたします。

総括

1点目、事務局長は、通告書の件名、要旨を読んで一部事務組合の事務に係る質問ではないかとの疑義を感じ、近藤議員の「まちづくりについてです。違法取水の問題ではない」との口頭による説明を受け、発言が許可されたが、近藤議員は一部事務組合の事務に係ると判断される質問を行ったことにより発生した事案である。今後においては、通告書に記載の内容においてのみ発言の許可・不許可をすべきである。

2点目、今回の事案は、一般質問の件名に「水問題について」と表現し、要旨に「違法取水の要因から・・・」との文言があり、執行部は一部事務組合の事務に係る質問と判断し、議会運営委員会申合集第17条(一般質問)第4項「質問の最終確認は、一般質問初日の3日前(休会を除く。)までに所管の部長と行う」と規定されているが、質問内容の確認が十分になされなかった。

通告書が質問議員の意図を的確に表現し、通告後に執行部と質問議員間で質問内容の確認が十分になされておれば、このような事態は生じなかったと考えられる。

3点目、執行部、議会のお互いのコミュニケーション不足から生じたものと考えられる。

以上のことから、今後は執行部、議会がお互いを尊重し合い、信頼関係の構築に努め、二元代表制に基づく行政、議会の機能と役割の違いを自覚し、お互いにその責務を果たさなければならないとの結論を見いだしています。

なお、市民の皆様が抱く水源確保の状況や水道料金値上げへの不安などに対し、一日も早くその払拭のために行政や水道企業団は説明責任を果たしていただきますことを強く要望いたします。

議会運営委員会委員長 北田 織

※全文は市議会ウェブサイトに掲載しています。

一般質問

6月定例会の一般質問は、20日および21日に行われました。この2日間で、14人の議員が登壇し、市政全般について、23項目にわたり質問を行いました。

質問項目一覧(通告順)

◆米丸貴浩 議員

- ①地震災害における地域防災について

◆前田俊雄 議員

- ①防災・減災の視点でのため池保全について

◆高橋裕子 議員

- ①食品ロス削減に向けての取り組みやごみ減量・処理について
- ②災害廃棄物処理計画策定について

◆川崎英彦 議員

- ①教育行政について

◆白水勝己 議員

- ①本市の商工会支援について
- ②本市の教育行政について
- ③平成28年度職員採用試験について

◆吉居恭子 議員

- ①子どもの貧困対策について

◆中原智昭 議員

- ①小中学校空調機導入の現在の進行状況について
- ②突発的な自然災害における教育委員会の小中学校への対応について

◆白水和博 議員

- ①春日市のこれからの「まちづくり」について

◆與國 洋 議員

- ①災害対応について
- ②高齢者支援事業について
- ③総合スポーツセンター体育館の活用について

◆西川文代 議員

- ①春日市人口ビジョン春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ②安全安心のまちづくり推進に向けた交番設置について

◆近藤幸恵 議員

- ①不登校児童生徒への支援について
- ②東中学校体育館について

◆野口明美 議員

- ①子育て支援の拡充について

◆岩切幹嘉 議員

- ①家庭教育支援の推進について

◆内野明浩 議員

- ①一部事務組合と市政との関わりについて
- ②投票率upについて

※全文は市議会ウェブサイトの会議録に掲載しています。 ※原稿は、質問者本人の執筆によるものです。

地震災害に備えた、地域防災への考えはどうか

米丸 貴浩 議員



問 私は今回熊本被災地でのボランティア活動の経験などから地域防災の考えを質問する。まず市内に井戸を所有する方の協力の下、これらの井戸を登録していただき、災害時に地域住民に水を供給する「災害時協力井戸」制度の活用は有効と考えるが、

答 有効な手段だと考える。登録後の周知など課題はあるが、研究したい。

問 下白水北地区にある緊急時防災井戸は防災ガイドブックに記載がないが、

答 今年度の改訂の際に記載を行いたい。指定避難所に、ある程度の防災井戸を確保される考えはないか。

答 現在、井戸の整備を行う計画はない。市は十分な数の福祉避難所を指定し、

指定避難所や福祉避難所の周知や情報提供を的確に行うべきではないか。春日市地域防災計画は改正災害対策基本法を根拠に同施行令や国の取り組みの指針、ガイドラインに準じて策定されている。内閣府策定の取り組み指針には「避難所として指定した施設については、住民に分かりやすい避難所である旨を当該施設に表

示しておくこと」と周知について適切な対応を市町村に求めている。

問 民間施設などとの福祉避難所協定の締結を検討したい。まだまだ市民への浸透を図る余地があり、熊本地震を教訓にさまざまな機会を捉えて周知とさらなる情報の浸透に努めたい。

答 指定避難所にはあらかじめ福祉避難所に近い機能を有したスペースの設置が考慮されるべきと考えるが、公民館などでは和室などを活用する。体育館にしかスペースが確保できない場合は、間仕切りなど状況に留意した必要な配慮を行っていききたい。



被災地ボランティア活動(5月)

防災・減災の視点でのため池保全に
関し、その後の取り組みは

前田 俊雄 議員



問 「防災・減災の視点でのため池保

全」に関しての質問は、平成24年9月定例会以来、今回で4回目となる。平成25年度から26年度にかけての福岡県による点検結果を受け、福岡県ならびにため池管理者などの協議の進捗は怎么样了っているのか。

答 福岡県が行った7カ所のため池のうち、6カ所のため池が、耐震度を測る点検、すなわち地震に対しての優先的な詳細調査を行う必要があるとの判定であった。この点検結果をため池管理者などに伝えてはいるが、整備方針についての具体的な協議には至っていない。

問 福岡県との協議は怎么样了っているのか。

答 詳細調査については、県では行わない。補助制度の適用は難しいとの回答であった。

問 今後の課題は何か。

答 6カ所のため池は、春日市ではなく、水利関係者などが所有していること。それにより、詳細調査の実施に伴う費用に対し、受益者負担が生じるこ

とが課題であると認識している。

問 福岡県の点検の対象外になった受益面積0.5ヘクタール未満のため池についても現況調査レベルの点検は市で実施すべきではないか。

答 点検の必要性は認識しているが、費用負担などの課題を整理した上で検討していきたい。

問 震災時における、ため池の水の利用についての覚書の締結については怎么样了っているのか。

答 市内に地震その他大規模な災害が発生した場合を想定しての協議を行い、覚書を締結した。



白水池

市民・行政・事業者にメリットある
食品ロス削減の取り組みは

高橋 裕子 議員



問 まだ食べられる食料が廃棄されてしま

う「食品ロス」の解消が大きな課題である。本市教育施設における学校給食や食育を通じた啓発はどうか。

答 子どもたちの食への関心を高め、食に感謝し、命を大切にすることを育むことが重要と考え取り組んでいる。

問 家庭での食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みなどへの啓発、市民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けて取り組むべきではないか。また、賞味期限が迫った食品を引き取り、有効活用するフードバンクの利用について見解は。

答 平成26年度の調査で未利用のまま廃棄された食品は、家庭系可燃ごみの1.9%を占め、市全体で推計年間約400トンに上り、食品ロス削減は、ごみ減量、資源の有効活用の観点からも重要な課題と認識。市報で食品ロス削減の広報を行ってきたが今後も広報に努める。フードバンクなどは県が取り組みを実施し始め、情報を収集し必要な研究をしていく。

問 生ごみの水切りについての啓発は。

答 水切りによるごみ減量の効果は高く、一世帯当たり30グラムの水切りで市全体年間925万円の焼却費を削減できる。毎年市報や出前トークによる啓発、環境フェアで啓発物品の配布、26年度からは市民から募集した工口川柳の代表作品をごみ袋に印字し、啓発に努めている。

災害廃棄物処理計画策定について

問 災害廃棄物処理計画策定の有無は。

答 現在は未策定。熊本地震の状況からすると計画策定の必要性は認識する。策定に向け検討していく。



紅葉ヶ丘公民館料理教室

全ての子どもが健やかに育つ 春日市を目指して

かわさき
川崎 英彦 議員



春日市教育支援センターでの

問 平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行された。いじめは、子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し健全な成長に重大な影響を与え、時にはその生命に危険を生じさせるものである。春日市における過去3年間のいじめ発生件数とその対策についてお聞きする。

答 過去3年間におけるいじめの認知件数は、小中学校合わせて平成25年度は20件、平成26年度は37件、平成27年度は51件である。対策としては、いじめに特化したアンケートを年8回、学校生活アンケートを年3回行い、保護者に対してもアンケートを行っている。

問 アンケートだけでは見つけることができない。児童相談所全国共通ダイヤル189や、いじめホットラインなど多くの相談窓口を周知した方がよい。いじめ件数が年々増えているが、その要因は。

答 児童間のトラブルも含め、いじめにつながると思われる案件も認知件数として上げることが増えた。



問 不登校児童・生徒への学習支援など、市民・保護者への周知が必要では。

答 市ウェブサイトに掲載し、独自ウェブサイトを開設予定である。サポートマップを作成し配布。今年から小中学校の1年生に配布予定である。

問 幼児期の支援は経済的効率性を改善し不平等を低減するという研究結果もある。就学前の取り組みは。

答 福祉部局との連携による、春日中学校ブロックにおける15年共育プログラム事業を行っている。

校区再編や学期制の方針と 今後の方向性を問う

しろうす
白水 勝己 議員



問 学校規模、地域連携の視点からの校区再編（対象地域の選定、協議）について、教育委員会は市域全体を考えた将来構想を持っているのか。

答 学校通学区審議会の答申に基づき再編を進めてきたが、開発地域の拡大などに伴った新たな課題が出ている。既に委員会内部にプロジェクトチームを立ち上げ課題解決に向けた協議・検討を重ねている。

問 学校規模に合った児童数も校区再編の検討課題の一つになっているのか。

答 今後、校区再編を検討していく上で大きな課題の一つである。

問 2学期制と3学期制の学校が混在しているが教育委員会の今後の方針は。

答 現在2学期制導入の学校は、小学校で全校、中学校は6校中5校である。学期制はそれぞれメリット・デメリットがある。各学校では2学期制導入にあたり、校内で十分な検討と学校運営協議会での協議、導入校の視察などを経て決定しており、今後、もこれらを踏まえ決定する。なお、福岡教育事務所管内の2学期制導入

校は、小学校119校中53校（約45%）、中学校55校中19校（約35%）の状況である。

また、学期制の取り扱いについては本市学校管理運営規則第8条に「校長は、あらかじめ委員会の承認を受けて、次の3学期制又は2学期制から学期を定めるものとする」と規定している。

その他の質問項目

「平成28年度春日市職員採用試験制度の特徴と方針について」

「創業インキュベータータウン構想事業の地域経済活性化について」



子どもの貧困対策について

吉居 恭子 議員



問 子どもの貧困対策法が成立し大綱が制定され、県では子どもの貧困対策推進計画が策定された。本市の子どもの実態と貧困対策はどうか。

答 経済面・社会的孤立の有無など総合的に捉える必要があり実態把握は困難。市では、貧困対策に限定せず、児童手当など経済的支援や生活困窮者自立支援、子ども・子育て相談センターによる寄り添い型の支援などを実施。結膜炎、虫歯など対象となる疾病は、就学援助制度の中で自己負担なく医療機関の受診可能。子ども食堂への助成は、近隣自治体の動向を踏まえ研究する。また、県実施の高校生等奨学給付金や高等学校等就学支援金制度の周知に努めている。

問 就学援助は入学時や毎年の案内があるにもかかわらず、受給資格のある世帯の受給率は60・9%と低い。子ども自身に現れる学力不足や不登校、問題行動や食生活不全などを切り口に、保育士や教職員、民生委員児童委員、地域ボランティアなどを通して支援が必要な子どもの早期発見をす

べきでは。自分から申請や相談に行かない、行けない保護者を持つ子どもをどう支援していくかという視点も含め、市長として今後の子どもの貧困対策についての見解は。

答 声を出さない世帯へのアプローチはとても難しい。その世帯が受けている行政サービスを通して貧困状況を見いだす。行政だけでなく、地域を挙げて社会全体で取り組む必要がある。何よりも、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長する社会づくりに、より一層尽力したい。



小中学校の空調機導入計画の進行状況は

中原 智昭 議員



問 市長公約でもある小中学校の空調機導入は、子どもたちや保護者にとって待ち望む事業だが、一年たっても形が見えない。その進行状況を問う。現在の事業計画の進行状況は。

答 本年度、既に設置済みである春日北中学校を除き、中学校5校の設計業務に着手し、次年度に小学校の設計業務を行う予定。また、工事計画としては平成29年度が5中学校、平成30年度に空調機が未設置の10小学校に設置する計画で進めている。

問 本事業における国の補助金の申請状況と見通しは。

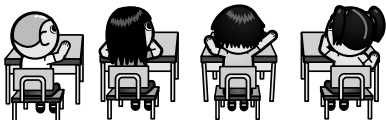
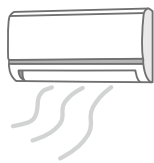
答 国の補助金については、文部科学省と国土交通省がある。文科省補助金については、近年新規の採択が見送られていて、事業延伸のケースが増えている。国交省の補助金については、大阪航空局が今年度中に再度騒音調査を実施予定。この結果補助対象校となれば、平成30年度工事で事業費の全額が補助される予定だが、調査の時期や実施校は現在検討中。

問 国の補助金が採択されなかった場合

は、市の単独予算でも小中学校への空調機導入事業を平成30年度までに行う予定なのか。

答 現在補助金の確保に努めているが、国は昨今の大規模災害の発生により多額の財源を重点的に投入すべき事案を抱えていて、次年度以降の採択に不透明な要素があるが、本事業においては約束どおり平成30年度までには整備していく。

その他の質問項目
「突発的な自然災害における教育委員会への対応について」



これからの春日市のまちづくりについて

白水 和博 議員



問 近年、地域における課題は複雑多岐

になっており、公的サービスへの要望も多様化している。住みよいまちづくりには、より多くの市民が、自主的、自発的に参加し、活動する市民公益活動の役割と連携が重要だと考えるが。

答 市民と行政、市民同士が、互いの特性を生かしながら協働のまちづくりを行っていく上で、自治会活動は、重要な協働のパートナーである。

また、春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」の活動も市民本位の行政運営に必要な活動の一つである。市民公益活動の活性化と新たなまちづくりの担い手の育成を図り、協働のまちづくりを実現するための一助として補助金交付制度も行っている。より多くの市民に市民公益活動に主体的に取り組んでいただくことが、住みよいまちづくりを行う上で重要な役割を果たしていくものと捉えている。今後もさまざまな市民活動団体と情報を共有し、十分な意見交換を行い、支援し、さらなる連携を

図っていく。

問 「ぶどうの庭」の活用推進や支援に向けて、どのような考えがあるのか。

答 「ぶどうの庭」は、全国的にもまれな市民有志による団体運営であり、市民公益活動そのものである。人材発掘・育成のための講座を開設し、活動団体の情報提供・情報共有・情報交換の場となっている。市民が何か活動をしたいと思った時に、この「ぶどうの庭」の取り組みが活動のきっかけとなり、また最初の大事な一歩となるように、情報の発信に努めて行く。



ぶどうの庭「であい祭」

災害対処に向けての取り組みは

與國 洋 議員



問 防災計画策定上、災害ハザードマップの整備は不可欠。今年度の改訂及び作成の考えは。

答 危険箇所や被害予想を周知し、災害への対応、被害の軽減や予防に資するよう災害の教訓や法令改正を踏まえ、浸水ハザードマップおよび防災ガイドブックの改訂ならびに新たに地震ハザードマップを作成する。

問 防災施設の標示は必要かつ有効と思われるが、設置の見解は。

答 住民への周知手段として、効果的な設置場所や設置方法、標示言語などについて研究を進めている。

高齢者支援事業への取り組みは

問 日常生活支援と介護ケアプランに基づくサービスの区分は。

答 地域支援事業や高齢者福祉サービスについても、介護ケアプランの中に位置付ける。

問 日常生活支援など高齢者の求めるサービスとこれに corres する事業者との調整は。

答 生活支援コーディネーターは、高齢

者のニーズに 応ずるサービスを提供する事業者の発掘や担い手の育成の役割を担う。これに対し高齢者の希望するサービスの利用調整は、ケアマネージャーや地域包括支援センターが担う。

問 支えられる側も支える側も参画意欲が 大切。この動機付けとして健康ポイント制などの検討も必要では。

答 ポイント制度は活動の動機付けとして効果的な取り組みの一つであり、介護予防ボランティアポイントや健康ポイントの検討をしている。



小倉第2雨水貯留施設

総合戦略と北部地区への交番新設について問う

西川 文代 議員



問 春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標②（九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり）の指針1（商工業の振興）において、地域住民、商工業者、市にとってWin Winの関係、つまりお互いが発展していく状況の構築を目指すべきと考えるが見解は。

答 総合戦略 基本目標②の基本的な方向性として、買物できる環境の維持・向上、安全・安心のまちづくりを追究していく施策の展開が必要であると位置付けており、商工業の振興が、魅力あるまちづくりにつながる有効な施策になるよう研究を続けたい。

問 総合戦略基本目標②の指針4（安全・安心のまちづくり）における2019年自主防災組織の活動数（単独）の目標値を30回以上としているが、35地区、つまり全自治会において単独の防災訓練が実施されることを強く意識し、市からの支援の強化を図ることを要望するが見解は。

答 自主防災組織は防災・減災のための

貴重な組織だと考えており、できる限り全自治会で防災訓練が実施されるように支援をしていきたいと考えている。

問 地域住民の安心感の醸成と、犯罪抑止、犯罪検挙に大きく貢献する北部地区への交番新設を要望する。それに対する見解と、対応策は。

答 同地区への交番新設の必要性は市としても十分感じており、平成26年度以降春日警察署に対して要望書を毎年提出している。今後も粘り強く働きかけていく。



不登校児童・生徒の支援とこれからの支援の在り方

近藤 幸恵 議員



問 不登校支援は不登校ゼロを目指しているが、基本的目標は。

答 義務教育終了後の進路を保障するものであり、進路に関する不安解消と進路選択の好機となる支援を行い、生徒が進路選択・決定し進学を果たすなどの自己有能感を高めつつ社会的自立を果たすための支援である。

問 不登校児童生徒の実態分析が行われているが目指すものは。

答 不登校傾向、また不登校兆候の児童生徒にとって、保健室が重要であること。遅刻日数の多さを見過ごせないことが分かり、背景として親の養育力の弱さが危惧されること。遅刻をしない・させない校風づくりと保護者が気楽に話せるなどの学校風土の醸成が大切と分析された。

問 不登校の要因は教育関係や福祉関係と多岐であるが、不登校生徒の減少には中学校ソーシャルワーカーは小学校こそ必要であると考え。

答 中学校を起点とし、小学校段階へのアプローチを行うとともに、中学校ブロック内での活用を検討していく。

問 不登校問題の解決の課題と展望は。

答 孤立傾向にある家庭に対する支援として、教育と福祉の一層の連携を図り、校風づくりに努め、「コミュニティ・スクールの取り組みの一つである家庭教育力向上を進めていく。

問 教育と福祉の融合は問題解決に効果的、効率的であると考え。

答 教育と福祉はこれまでの縦割り行政から非常に緊密な連携が求められる地方教育行政の根幹に当たると考える。

その他の質問項目
「東中学校体育館の改築について」



春日東中学校ホームページから

待機児童の現状と推移・解消に向けた今後の取り組みは

野口 明美 議員



問 本市の待機児童の現状と推移・解消に向けた今後の取り組みは。

答 本年4月1日現在の待機児童数は121人。今後の保育ニーズ量の見込みを必要に応じて修正を考えている。また保育園、保育所の増改築により、

解消できる予定が本年度は想定以上の入所希望者の伸びのため、次の保育の提供体制の確保方策として、老朽化の大和保育所の建て替え計画を今後策定する中で検討する。

問 大和保育所建て替えの計画の策定は、いつ頃までの予定を検討か。

答 隣接する大和市営住宅の建て替えの計画を踏まえ、時期や内容を検討。

問 届出保育施設に、本年度新たに助成制度を設けているが、市の単費なのか。また補助金の上限、申請方法は。

答 届出保育施設の保育の質の向上を目的に、厚生労働省の指導監督基準に適合している施設の運営に要する費用の一部を市単費で補助。施設割の10万円と、基準日に在籍している春日市民の児童の人数に7千円を乗じた額の合計額を補助基準額。この上

限は、補助基準額と、補助の対象となる経費で実際に支出した額の、いずれか低い金額となる。

問 子ども・子育て相談センターは、非常に役割を果たしているが、課題である市民周知のために同センターの大きな看板を設置してはどうか。

答 広報の手段の一つとして大変有意義と考える。国の法改正に伴い新たに「母子健康包括支援センター」の機能追加の場合、数年内に供用開始予定の「ことばの教室」を考慮して表記方法や設置時期などの検討のため、しばらく時間をいただきたい。



須玖保育所

今こそ家庭教育の強化が必要とされているがその支援は

岩切 幹嘉 議員



問 家庭と子どもたちの育ちをめぐる問題は、内容的にも複雑化している。家庭教育こそ全ての教育の出発点であると考え。そこで、小中学校の不登校の現状の分析について、新たな課題、要因など判明した点は。

答 調査の結果、カウンセリング機能を有する教育相談の場として保健室が重要な位置を占めている。また、その背景にある親の養育力の弱さが危惧される。今後、学校教育のみならず関係部署との連携が重要である。

問 家庭・学校・地域が連携し合いながらの具体的な実践の支援の考え方、取り組みについて尋ねる。

答 例えば、大谷小では、生活習慣におけるわが家の目標を親子で話し合い実践し、定期的に自己評価をしている。このように継続した地道な取り組みが家庭教育向上の一端を担っていると考え。

問 現実として、親がどこまで養育力を発揮できるのかが、大きな課題である。その向上へ向けての取り組みは。

答 小中学生の保護者を対象に家庭教育

学級を実施している。受講生97名で全26講座を開催する予定である。通年の参加が難しい保護者の方には休日の公開講座を実施しながら、地域の方々にも参加を促していきたい。

問 これまで家庭教育学級をどのような視点をもって工夫してきたのか、教育支援の現場において、どのように反映されているのか。

答 受講生自身が企画・立案、実施する講座を加え、主体的に運営に関わる方々が増えてきている。その後、自治会の役員など、さまざまな分野で、貴重な人材として活躍されている。



かすが家庭教育学級

一部事務組合と市政との関わりについて

内野 明浩 議員



問 一部事務組合の法的位置付けと、歴史的背景における市政の関わりは。

答 一部事務組合とは執行機関と議会を有し、それを構成する市町村と同格の独立した特別地方公共団体である。地方自治法第284条第2項の規定に基づき、本市では昭和40年代より行財政改革を目的に広域行政推進の視点で一部事務組合を設置し近隣の市や町と共同で処理してきた。

問 一部事務組合の問題について、市民への説明はどのような形ですか。

答 一部事務組合の問題の説明責任は、本来当該の団体が担うべきだが、本市では市民への説明責任を果たす場として出前トーク「市長と語る」を通じて市民への説明責任を十分に果たしていく。また、その場で今回の違法取水問題について詳細を説明するチラシを配布する。「市報かすが」や「水レター」でもおわびの記事を掲載している。

投票率UPのために

問 18歳から20歳の新しい有権者に向け

ての本市独自の取り組みは。

答 県立春日高校において全学年を対象に「主権者教育」の一環として講演会を開催、3年生を対象にした模擬投票を行った。「市報かすが」で市ウェブサイトを活用し、新しい有権者に向けての啓発活動も行っていく。

問 期日前投票所の増設と費用、法改正での投票時間延長の検討は。

答 増設については、意見交換を行っているが費用面や場所の課題がある。仮に1週間開設した場合の費用試算額は約320万円。投票時間延長の見直しは現時点では考えてない。



「市報かすが」「水レター」など

可決された意見書を関係機関に提出しました

市政運営上、市単独では解決が難しい問題などに市議会から意見書を提出し、問題解決・改善を働きかけます。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

平成28年6月24日

春日市議会

市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況などについて、議会活動の評価を行います。

今議会では、市長提案の条例案件5件、予算案件3件、その他の案件1件、報告案件4件および意見書1件を慎重に審査致しました。

1 議案の審査結果

各委員会では、審査過程において慎重に審査されていた。

2 採決の結果

「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書」が全員賛成で提出されることは望ましいことである。

3 一般質問の実施状況

①今議会での質問通告者は14名で、23項目の幅広い政策、施策について執行部と多岐にわたり活発な議論が交わされた。また、熊本・大分地震後の議会であったので、震

災内容に関する質問も多く行われた。

②執行部の再質問以降の答弁は、自席で行うことを再検討すべきだ。

4 その他

①6月議会から実施した傍聴者へのアンケートは、厳しい内容や苦情もあり、分かりやすい議会を見いだすために有益であり、寄せられた市民の声を真摯に受け止め、今後の議会運営に反映させなければならぬ。

②3月議会において発生した水問題に関する一般質問について、議会運営委員会において検証結果をまとめ、本会議最終日に報告できたことは良かったと考える。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で30人でした。詳細は市議会ウェブサイトに掲載していますのでご覧ください。



議会運営委員会 視察報告

市民に開かれた分かりやすい議会の在り方を目指し、5月11日から13日までの3日間、議会改革の先進地である北海道釧路市、帯広市、千歳市の議会を4つの事項について視察を行った。

1. 一般質問の質問形式や執行部の反問権行使の事例について。本市では再質問以降の執行部の答弁も演壇で行われているが、自席で行われている議会が多く見られた。

2. 毎議会、議会運営委員会の委員で議会評価を行い、議会だよりで公表しているが、その在り方を考察するために、議会評価の実施状況、検証および結果の公表について。議会基本条例を基に具体的な取り組み項目として評価シートを作成し、項目の概要、成果、経費、課題および今後の方向性を公表している議会もあった。

3. 議会報告会については、議会との意見交換会、または市民の意見を聴く会として開催している議会もあり、その開催状況、形式、意見の集約・公表の課題および議会運営への反映について学んだ。

4. 委員会記録のインターネット公開については、実質的な議案審査や所管事務の調査は委員会で行われていることから、公開している議会も

あったが多額の経費が必要とのことだった。

委員会では今後、すぐに実施できること、費用を必要とすることなどに分けし、開かれた分かりやすい議会改革に反映させていく。



北海道釧路市

総務文教委員会 視察報告

5月16日から18日にかけて行政視察を行った。

岐阜県多治見市では、「健全な財政に関する条例」について視察した。この条例は、将来考えられる少子高齢化などによる財政状況の悪化を想定し、課題を克服するため財政運営の指針などを厳しく定め条例化しているもので、執行部にとっては相当厳しい条例であった。

関市では、「投票率アップの取り組み」について視察した。選挙パスポートによる独自の啓発活動による取り組

みは、第10回マニフェスト大賞・優秀シチズンシップ推進賞を受賞し、全国でも唯一の取り組みであった。山口県宇部市もこのパスポートを活用している。

刈尾市では、「いじめ防止条例」について視察した。市長公約により誕生したこの条例は、いじめ防止に係る基本理念と責務を明らかにし、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定め、子供が安心して生活し学ぶことができる環境をつくることを目的とし制定されたものであった。所管を市長部に配置し、特別顧問に尾木直樹氏を迎え、市内全中学校訪問と市民講演会の開催などによりいじめ認知件数は減少している。

今回の視察の内容は、本市においては、導入されていない斬新な発想の取り組みであり、大いに参考になった。今後の市政発展のために、さらなる研究に力を入れたい。



岐阜県関市

市民厚生委員会 視察報告

5月17日から19日の3日間の日程で行政視察を行った。

東京都町田市では、「福祉のまちづくり」について調査を行った。全国に先駆けて車いすで歩けるまちづくりを行政の中心課題とし、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」を制定。インターネット利用のバリアフリー情報システムの構築や冊子版「みんなのおでかけマップ」を無償配布されていた。また意識面での相互理解のため「心のバリアフリーハンドブック」を作成活用するなど福祉のまちづくりに取り組まれていた。

茨城県笠間市では、「子育て世代包括支援センター」について調査を行った。同市では、従来の母子保健事業を見直し、妊娠中や産後間もない時期に力点を置きハイリスク者への支援計画の作成、個別支援の充実、産後1カ月以内新生児に対する電話支援など、産前産後サポート事業や産後ケア事業が実施されていた。

千葉県柏市では、「地域包括ケアシステム」について調査を行った。同市は、在宅医療を含めた地域包括ケアシステム実現のため、①地域のかかりつけ医が合理的に在宅医療に取り組めるシステム ②サービス付き高齢者向け

住宅と在宅医療を含めた在宅ケアシステム ③地域の高齢者が地域内で就労するシステム（生きがい就労の創成）を構築されていた。



千葉県柏市

地域建設委員会 視察報告

5月17日より2泊3日で東京都内2カ所、福島県内1カ所の行政視察を行った。

東京都国分寺市では、地区防災計画について、市民の防災意識の向上の取り組みとして、市民防災まちづくり学校を立ち上げ、幅広い分野の講師の下、防災のさまざまなテーマを学んでいる。修了者は防災推進委員に認定され、地域で活動していただく認定者は現在まで1200人。市の支援ありきではなく、地域の自主性を大事にするという方向性がしっかりとっていた。

練馬区では、本市における課題でもある高架下公共利用について視察を

行った。まず利用検討会を立ち上げ、町の繁栄にいかにか繋がるかという視点も含め、地元、区民の質疑を受けながら意見を直接聞くオープンハウスの取り組みにより、駐輪場、図書館、観光案内など方向性を見いだしたことは、参考になるのではないかと。

福島県いわき市の芸術文化交流館アリオスは、従来の公共施設とは異なり、設計から維持管理まで民間のノウハウを活用して実施するPFI事業の施設であり、そのメリットについては、5年間で25%のコスト削減効果があったとのこと。サービス面においては、効率より地域の価値に視点を置いて、市の直営にされていた。自主事業、人材育成も充実し、さらにレストラン、読書スペースなど、まさに「屋根のある公園」という施設で、今後はこういう視点も必要であると感じた。



福島県いわき市

来年度までに全ての普通地方公共団体に義務付けられている貸借対照表など財務4表を作成・整備し、資産・債務の適正な管理を行い、予算編成などに積極的に反映させる新地方公会計制度を学ぶため、**全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）**において「自治体決算の基本と実践」行政評価を活用した決算審査」2日間コースを受講した。

これまでの現金主義・単式簿記を特徴とする自治体会計制度に対し、新地方公会計制度では、発生主義・複式簿記といった企業会計簿記の手法を導入する。

決算審査の意義と審査のポイントを学んだ後に、既に導入している埼玉県秩父市の決算書および付属書類を基に財政構造や経常経費など各指標を分析し、決算審査の実践演習を行った。また、決算審査の新しいアプローチの講義を受けた後には、兵庫県芦屋市の財務書類を基に行政評価などを用いた決算審査の実践も行った。

この研修で、決算から予算を連続で考えること、類似団体との比較の重要性、計画的な資金調達のための固定資産台帳の整備や公共施設の総合管理などの必要性を学んだ。

議会報告会 開催します

「見える・分かる」議会を目指して、議会の活動状況をお知らせし、市民の皆様の声をお聞きするため、平成22年度から議会報告会を開催しています。本年度から拡大し、2力所で開催します。入退室は自由です。お誘いあわせの上、ご来場ください。



昨年の議会報告会

10月21日（金）

午後7時～8時30分（予定）

ふれあい文化センター旧館2階 大会議室

10月28日（金）

午後7時～8時30分（予定）

春日東中学校 いずみホール（多目的ホール）

※上記日程は予定ですので、変更の可能性があります。詳しくは春日市議会事務局（電話：092-584-1113）までお問い合わせください。

編集後記

8月6日よりリオ五輪が開幕し、7日は夏の甲子園・高校野球大会開幕式がある。スポーツ観戦が好きな私は心が躍る。陸上競技や競泳など、五輪に、わずか100分の1秒で勝敗が分かれる競技は多い。その一瞬のために、精神面も肉体面も、あらゆる準備を重ねて臨む。だからこそ、喜びも感動も大きい。喜び、感動といえばこの夏、九州各地に観光し旅の喜びに浸るのはどうでしょう。旅で応援！九州ふっこう割サイト<http://kyushu-fukkou.jp/>が7月1日開設され好評を博している。「九州ふっこう割」は夏休み旅行期間7月～9月に宿泊される方を対象に、お得な旅行プランを設定し、九州への観光を応援している。これは、4月に発生した熊本地震の影響で九州の観光申込みが70万件以上激減したことによる観光復興の支援施策だ。この夏、感動を求めてお得で楽しい九州各地へ。（ゆうこ）

議会報編集特別委員会

委員	高橋裕子
委員	白水和博
委員	川崎英彦
委員	岩淵穰